

審議会等の名称	伊勢崎市公民館運営審議会
---------	--------------

機関の概要

設置年月日	平成17年4月1日		
設置の根拠法令等	社会教育法・伊勢崎市公民館条例・伊勢崎市公民館条例施行規則		
設置目的 (所掌事務)	公民館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議する。		
委員任期	令和7年4月1日から令和9年3月31日まで		
委員数	30人	うち女性人数	14人
委員のうち 公募委員の数	0人	公募委員のうち 女性人数	0人
会議の公開	公開	公開しない理由	
議事録の公表	公表	公表しない理由	
委員名簿の公表	公表	公表しない理由	
所管課（事務局）	教育部 生涯学習課		